

令和5年度第1回海上の森運営協議会議事録

出席：委員はじめ19名（傍聴者2名、記者0名）

時間：10時00分から12時00分まで

1 あいさつ

あいち海上の森センター所長 藤野 繁春

2 協議事項等

（1）報告事項

ア 令和5年度海上の森保全活用事業の取組について（資料1）

イ 海上の森自然環境保全地域維持管理事業について（資料2）

（2）協議事項

海上の森保全活用計画2025の進捗管理について（資料3）

（3）その他

ア 植物の盗掘対策等について

イ 海上の森の会の活動方法の見直しについて（資料4,5）

「(1) 報告事項 ア」について、事務局から説明

【座長】はい、ありがとうございます。ここまでのところでご意見、ご質問等あれば、どうぞ。

【委員】度々講座の講師なんかを担当しますと、環境系とか自然系が多いのですが、「森の手入れに関われるところはありませんか」というご質問をたくさんいただきます。それでまずご紹介するのが海上の森の「森女養成コース」、海上の森アカデミーなどの活動はいかがでしょう、ということで、サイトなどをお調べください、と言うと「実は何年も続けて申し込んでいるけれど、落ちております」ということが先週もありました。とても不服そうに言われる方が数名どころじゃないんです。講座後の質問の中に「やってみたいという気持ちが湧いてきた」だったり、「自分の山があるから将来的に手入れしたいから学びたい」、だとかいろいろあります。で、ご紹介するときに私がすぐ思いつくのがこちら、ということで。NPO さんとかもいろいろやっておられるんでしょうけれど、なかなか情報を収集できない。海上センターはしっかりした情報網を持っておられるので、例えば森女養成コースは応募が 23 名で 8 名が受講ということで書かれておりますけれど、回数を増やすというのが理想的なんでしょうけれど、マンパワーだとかがなかなか大変だというときに、情報提供だとか、NPO さんとのリンクを張って「こういうところもありますよ」というようなことをすることで、県全体の「森に対する意識の改革」といいますか、情報発信の場所としての海上の森センターとしての位置づけというのがすごく期待されるのだろうな、と実感しております。

【座長】大変いいご意見をいただきまして。

【事務局】色々とお宣伝していただいてありがとうございます。募集につきましても SNS だとかホームページでやっております、定員があるものですから、残念ながら落選された方には「引き続き来年も粘り強く」ということで言っていたのと、どうしてもバランスを考えて受講生を決めている都合上、年代が同じような方々を固まってしまうとどうしても当選者が少なくなってしまうたりして、ちょっと心苦しいところであります。特に森女はチェーンソーを使って非常に作業的にハードで危険ですから、どうしても人数を絞らざるを得ないところがございまして、応募された方には色々とお取り足取りお伝えできるのですが、「大勢の方に一気に」ということになるとキャパの問題もあり、対応できないところがあるのは承知しておりますので、他の団体との連携だとか色々考えながら対応していきたいと思っております。

【委員】はい。よろしく願いいたします。

【座長】そもそも男性は応募できないし、同様の講座は豊田市で、豊田市の事業として森林ボランティアの方たちが運営されている 3 日間くらいの講座があるので、ぜひ落選した人

にはそれをお伝えすると良いですね。それか繰り返し応募されている方は優先して採用するとか、こまめな対応をしていただくといいかなと。

【委員】関連して思いつきなのですが、予算配分の話のときにいつも感じるのが、ハード面や運用面が増えてくるのは当然じゃないと思うのですが、なんとかそちらのほうの予算をこういった運営とかですね、啓蒙だとか、そっちの方に振り向けられないものなのかなと。予算は色々必要があって反映されていると思うのですが、「増額した分がある」ということでちょっと期待したが、ああそこか、ということで。素人考えかもしれないですけど、ウッドデッキの修理だったら森女養成コースで教え込んでいくように予算をちょっと増やすなど、そこらへんも入れ込んでやってもらったらどうかと。やはり基本的に運営だとか修理だとかいう部分はもちろん必要だと思うのですが、ハード面ではなくてソフト面にもう少し振り向けられないかなと。そのあたりのご検討がもう少ししていただけると、森女の枠も増えたりするのではないかなと思った次第です。

【座長】東屋作っているんですね。東屋づくりだとか、要はこの施設の整備に一般の方が参加できる機会、そういうのをむしろ積極的に作っていったらいいんじゃないですかね。業者に任せる、というだけではなくて。

【事務局】そうですね、間伐材で階段づくりとかをやってくれている団体さんとかもいらっしやるので、そういうところでは結構助かっております。

【座長】はい。ぜひご検討いただければと思います。他にいかがでしょうか。よろしいですか。ではまた思いついたらご発言いただければいいので、次は資料2の「海上の森自然環境保全地域維持管理事業について」ということで、ご報告をお願いいたします。

「(1) 報告事項 イ」について、事務局から説明

【座長】はい、ありがとうございます。ではこの件について、ご意見、ご質問、どこからでもお願いいたします。特に大丈夫ですか。

【委員】スミレサイシンの「移動がみられる」ということですかね、そのあたりについてももう少し詳しく説明いただければ。

【座長】この写真の枠の部分がコドラートですね。

【事務局】そうですね、図面はありませんが、これまでのグラフ等をつけています。コドラートは9個設定しておりまして、開花率などをこの表に反映しています。設定したコドラ

ートの中で除草している所としていない所の比較も含めて行っていますが、そのコドラートの中に関しては個体が減っているおり、コドラートの外に個体が移動している傾向がみられるというところがございます。で、その一般論としてスミレ類は栄養塩ですね、窒素とかリンとか、そういうものが高いほうへ移動するという性質がありますので、実際それが原因か、ということ調べるには当然コドラート内の栄養塩を比べたり、移動の傾向が一致しているかなどもみる必要があるのですけれども、そのあたりはまだ今後の調査によると聞いております。

【座長】この「除草区」と「対照区」というのは何でしたっけ。

【事務局】除草区と対照区は、秋に草刈をやるときに草刈をやる部分とやらない部分を設定しておりまして、その効果を比較しているところです。

【座長】今もやっているのですか。

【事務局】一応やってはいますが、正直昨年に関しては、やる前からかなり草がイノシシの掘り返し等で倒れていると言いますか抜けていると言いますか、そういうような状態で、その影響がどれほどあるかと言われればかなり怪しい部分はあるかと思えます。

【座長】これは、コドラートの中を除草するかしないか、ということですか。

【事務局】そうですね。

【座長】落ち葉の除去はしない、ということですか。

【事務局】落ち葉の除去は、以前はしていたと聞いておりますが、「それによって休眠芽を傷つけてしまっているのではないか」というご指摘がありまして、現在はやっておりません。

【座長】8 ページの上のグラフは全株数で、2023 年をみると減っているけど、下のグラフの開花割合は増えていますね、と。それが言いたいわけですね。

【事務局】そうですね、はい。

【座長】確かに開花割合は改善といいますか非常にいいですね、今年は。

【事務局】開花割合が増えたのは、掘り返しの影響だとか色々な要因が考えられるので何とも言えないところです。

【委員】その部分で感じたのですが、気になって年に3回くらい見に行くんです。本当にどこを見ても掘り返しがすごいんですよ。イノシシは、ああいうところはどこでもそうなん

です。スマイレサイシンは根がヤマイモみたいになっていて、いい餌になっていると思うので、「場所を覚えて集中的に掘り返している」というのも容易に想像がつくんです。下手をすると、この調査自体が根底から意味をなさなくなるくらいの被害があるように感じた。なので、イノシシ対策もしたほうがいいのかなど。この「移動」というのも栄養塩のことも僕は分かりませんが、あれは掘り返されて散らばっているという印象にしか見えなかった。専門家じゃないんですけど。そういうのもあるので、ちょっとイノシシ対策のほうをむしろしっかりしたほうが、もっと根も太るでしょうし、株数もイノシシの被害がなければ「天然の状態で0」ということはないと思うのですけれど、ちょっとあまりにも集中的に掘り返されているので、明らかに餌として食べに来られている状態なものですから、ちょっとイノシシの同行のほうが一番の危惧かなと思いました。

【座長】なるほど。

【事務局】よろしいですか。

【座長】はい、どうぞ。

【事務局】イノシシの話が出ましたので、海上の森のイノシシの話をさせていただきます。海上の森と周辺、吉野町も含めまして、特にここ2、3日がひどいのですけれど、本当にイノシシが多くて、正直に言うとお手上げ状態で、防ぐために柵をして入らないようにすると、田んぼですと電柵をやって入らないようにするのが精いっぱい、箱罟などで捕まえようとしているのですけれど、なかなかイノシシのほうも警戒心が強くて入らないという状況で、瀬戸市役所の環境課長さんもみえるものですから一緒になって対策を打ちたいのですけれども、今のところイノシシとサルは本当に打つ手がないということで、精一杯ということで。昨日も私、海上の森の中にサテライトという箇所があるのですけれども、その前のベンチが荒らされまして、ひっくり返されてそれを直しに行ったところです。今日もちらっと見たところ田んぼの脇のヒガンバナのところが掘り起こされており、本当にイノシシの被害は甚大で、困っているというのが実情です。対策としては柵をするくらい。スマイレサイシンも守れると非常にいいのですけれど、ちょっとそこまで手が回らないというのが正直なところです。

【座長】自然環境課のほうからもどうですか。

【事務局】そうですね、全体がそういう状況というのも踏まえてですけれども、現実的には柵を設置するという事しかないと思うのですが、あそこの場合河原に面しているところと、反対側は斜面なので、かなり高さを高くしないと飛び越えてしまう、ということもありまして、ちょっと予算的なものも含めて検討が必要かなというふうに思います。いただいたご意見は所属のほうに持ち帰りまして、検討材料とさせていただきます。

【座長】はい。農地だと柵をするという話ですけれども、自然環境を守るときに柵をするというのはどうなのか、という。そこもちょっと検討しないといけないと思うのですけれど。スマレサイシンをとにかく保全したいということであれば柵をするのが妥当かなと思います。僕は〇市に住んでいるのですけれど、うちも毎晩のようにイノシシが来て、うちはメッシュの柵をしまして、そうするとまず入られない。すぐ横は掘られているのですけれど。だから柵を張れば大丈夫ではあるのですが、景観も悪くなるし、自然環境という点もどうか、と思います。

【事務局】座長のおっしゃるとおりで、他の自然環境保全地域でも植生を守るために柵を置いているようなところはあるので、そこはシカですけれど。手としてはありなのですけれど、どうしても海上の森は「訪れる方が親しめる場所」としてやってきていることもありまして、スマレサイシンのところも看板立てていますが、ちょうど道側から見える側を高くしないといけないということで、ちょっとそのへんの工夫をしないといけないかなと個人的には考えております。

【座長】はい。ではこれはちょっと重要な課題ということで、引き続き検討いただければと思います。他にいかがでしょうか。

【委員】このギフチョウの保全のところですが、うちの裏山のところに畳 2 枚分くらいの面積で結構カンアオイがありまして、春先なんかは気を付けて見ているとカンアオイの葉っぱが穴穴になります。何か他の昆虫かもしれないけれども、山の一番すそのところなんですけれど、海上の森の中でどういったところを保全地帯としていらっしゃるのでしょうか。うちの裏山なものですから、すぐそこなのですけれど。私も昆虫のことはよく知らないのですけれど、ちょっと前までは「ギフチョウじゃないかな」と思うような蝶々が飛んでくることがあるので、どうかと思うのですけれど。それが確かにギフチョウなのかどうかは私にはわかりません。カンアオイがあったり、すぐそばにネバネバツツジがあったり。今これを読んでみて、それも 1 つのあれなのかな、と私は思いました。どういったところで調査をしていらっしゃるのでしょうか。

【事務局】調査といいますか、ギフチョウの生息状況について継続的な調査を行っているわけではなのですけれど、成虫については結構目立つものですし、目撃情報があればだいたい海上の森センターさんなんかにも入ってくるものなので。おっしゃるように海上の森内に幼虫の食草のカンアオイですとか、成虫の餌となるツツジの類ですとか、そういったものはあるのですけれども、〇先生が以前調査された際に、個体自体は今ちょっといない、ということで。何年か前に確認されたときには、物見山のほうから飛んできたという話がありまして、もし海上の森で復活させようとする、他所から入って来れるようにルートを確保しないといけない、というような話がありました。

【委員】山の北面の中に、ちょっと湿っぽいところにカンアオイはたくさんあるんですよね。

【座長】そうですね。日当たりが良いような悪いようなところが好きですね。

【委員】うちはツツジの木が大きくなっているから、〇さん（あいち海上の森センター職員）に言ったら「伐らなきゃだめでしょうよ」と言われましたけれども、どうやったらいいかわからないので。落ち葉が多くてしょうがないものですから。

【座長】はい。ギフチョウの個体は確認されていない、保全活動はしていない、ということではあります。僕が思うには、岐阜県の郡上市のほうで名古屋の〇さんが植樹活動をしていらっしゃるのですけれど、そこはギフチョウがいっぱいいます。そこは元々ゴルフ場の跡地で、木が無かったところに植樹して、森が回復しつつあるところで、結構明るい森なんです。水っぽいところもあって、カンアオイもあって。年によっては本当に乱れ飛ぶくらいギフチョウがいる、ということで僕らはびっくりしたのですけれど。結局はやっぱり鬱蒼とした森では無理で、ある程度開けた森にしないといけない、ということなんです。後で言おうと思っていたのですけれど、この「広葉樹の森」も今ずっと遷移をしていて、鬱蒼とした森にだんだんなくなって、常緑広葉樹中心のいわゆる「照葉樹林」になりつつあるんです。これでいいのか、という問題があって、「全部はもちろん無理だけど、一部はある程度皆伐をして更新させていくということも必要だ」、という議論もあり、この計画にも書いてあるんですね。だけど実施されていない。なので、ある程度場所を選びながら皆伐・更新というのも、森の姿としてはあってもいいのかなと思います。そういうことをやっていかないと、ギフチョウはたぶん戻ってこないと思います。ちょっと木を伐ったくらいでは戻らない。そういったことをぜひ考えていただけるといいかなと思います。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしいですか。では次に資料 3 のほうの説明、お願いいたします。

「(2) 協議事項」について、事務局から説明

【座長】はい、ありがとうございます。今現状でどういう活動をしているかということで、さらに良くしていくためにどういう課題がありどうしていったらいいか、という点かなと思います。どこからでもご質問、ご意見お願いいたします。

【委員】今の説明のなかで、歩道周りの立ち枯れ木伐採、というお話だったのですが、安全第一ということがあるのでいいんですけども、立ち枯れの木っていうのは大きさいろいろあって、それぞれ年間にわたっていろんな動物が利用する居住空間であったりですとか繁殖場所だったりするので、全体的にみればいろいろあるのかもしれないですけど、ち

よっと開けた歩道の周りがある、例えばコゲラの繁殖ですとか、キツツキだとか、冬場だとアカゲラなどが立ち枯れの穴の中を埒にしていたりするんですね。で、海上の森にどれだけあるかわからないですけど、そういう所にもなり得るよ、ということを念頭に置いて、「本当に伐採しなきゃいけないのか」というのをギリギリまで引っ張ってやっていただけると。居住空間として立ち枯れ木って貴重な存在になっているはずなので、そこらへんもちょっと。危険防止も大事ですけど。ちょっとそこらへんも念頭に置いて伐採の選定というか判断をしていただければなと思いました。

【座長】はい。「立ち枯れの木にも生態的な意義が十分ありますよ」ということですよ。○委員なんかはどうですか、今の話は。

【委員】立ち枯れの木にそういうキツツキ類が穴を掘って埒にしたり、ということはあると思うのですが、歩道周りの立ち枯れは安全性の問題から伐採したほうがいいと思います。立ち枯れの木っていうのは森の中にもたくさんありますので、そんなに生態系には影響を与えないだろうと。人間のほうの安全性のほうがちよっと上かな、という気がします。

【委員】なんでこんな発言したかと言いますと、そこらじゅうで、ちょっと危険だなと思ったら「あんまり考えずにすぐに伐ってしまう」と。特に都市公園とは違って豊富にあると思うのですが、立ち枯れの木だけではなくて、ちょっとした気遣い、例えば草刈りにしてもですね、鳥だけの問題ではなくて、そういう視点を持ってやっていただければいいのかな、というその程度でございます。

【座長】管理と生態系の保全ということは、上手にやればうまく両方が両立できるので、その辺りをぜひ考えてやっていただきたいと。ありがとうございます。

○委員のほうから、湿地サミットのお話を。

【委員】第30回になりますが、愛知県下で湿地の保全をしている13の市町が持ち回りで毎年やっているサミットでございます。表のほうが実績を書いたもの、裏がInstagramで瀬戸市があげているものです。で、資料の2で説明をしていただきましたけれども、特に海上の森の自然環境保全地域の中にあります屋戸の湿地のところのお話を中心にですね、○先生のほうから「屋戸湿地の保全および効果」について先ほどの報告にあったような内容で今の取組をお話いただいて。で、午後、現地ということで、大型バスで移動して屋戸から赤池に出てくるというルートで実際に現地を見ていただくということで開催させていただきました。森の会さん、センターさんに多大なるご支援・ご協力をいただきまして、なんとか終わることができました。参加者については、文化センターで行ったのですが252名、58団体、と大体例年どおりになりました。ただ2部が180名くらい応募いただいたけれど大型バスで行くことと運んだ人たちをインカムで聴いていただきながら散策していただきたい、というところもあって、ちょっと2倍くらいの倍率になった。参加していただいた方か

らは非常に好感触で「ものすごくよかった」というのはあったんですけど、外れちゃった人からは「残念で仕方ない」ということで。「いつでも見れますので」というお話をさしていただいてお詫びをしたところなんですけれど。現場のほうでも○先生のほうから熱い思いを語っていただいて、ミズゴケを剥いで、表土を剥いで、木を伐ってこんなふうに出で、っていう現場のほうで熱く語っていただいたその熱意とですね、中身についても結構参加者の皆さんも「大変よかったよ」という反響をいただきまして。来年は犬山で、というところで終えることができました。ご協力いただきました海上の森の会さん、センターさん、ありがとうございました。ご報告は以上です。

【座長】はい、ありがとうございました。大変盛り上がったようで良かったかなと。

【委員】ありがとうございます。

【座長】この件を含めて、他にいかがでしょうか。

○委員のほうからここでフォーラムの話をしていただけますか。

【委員】お配りしているチラシになりますが、例年やっております「あいち海上の森フォーラム」のシンポジウムですけど、11月12日の午後1時からウインクあいちで開催をいたします。今年は海上の森研究報告ということで名古屋大学大学院の林さんのほうから報告いただくのと、特別講演は「次世代に里山をどこまで残せるか」というテーマで、自然写真家で環境ジャーナリストで日本チョウ類保全協会の理事もなさっています永幡嘉之さんにご講演をいただくということになっています。永幡さんは主に山形のほうで動植物の調査だとか撮影と、あと学生さんたちと一緒に里山保全の活動をされています。ぜひご参加をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。それから写真の募集のほうと、あなたの活動を顕彰します、ということですが、去年から再開しております、今年も募集をしておりますが、まだ今年は無いですから、10月10日までを20日までとして再度募集をかけたいと思っておりますが、もし何か写真等ありましたらですね、ぜひ応募いただきたいとお知合いの方にも教えていただきたいと思ひます。活動のほうも色んな活動団体の方にお声がけをしてはいるんですが、今のところまだ応募はありませんので、もし心当たりの団体等ありましたら、お声がけいただければありがたいですので、よろしくお願ひします。以上でございます。

【座長】○委員には毎年素晴らしいフォーラムをやっていただいております。ここには出てこないんですね、フォーラムの話は。なんかそれも違和感があるんですけど。この中に連携の一部で書き続けていただくべきじゃないかなと思ひますけど。

はい、他にいかがでしょうか。よろしいですか。

ではこれは終わりで、次の議題ですね。お願ひします。

「(3) その他 (ア) (イ)」について○委員から説明

【委員】盗掘対策ということで、昨年、話をさせていただいたんですけど。現実として、そんなに山に入っていないので見ていないんですけど、うちの会員からもですね「実際に盗られているところは見ているよ」ということ。「年間どのくらいありますか」ということはなかなかデータが無いのですが、県のほうはどうですかね、という話と、あとこれは「森林法に抵触して違反ですよ」ということになっているんですね。窃盗罪。それから個人のところであればそれなりになんですけど、県有地で県の施設ということですので、ここから何か持ち出しているということであれば。そういう意見が会の中で昨年度出させてもらったんですけど、その対策。何にもないのにそういう話って出てこないだろうと。そういう現場は見られたらと。で、声をかけたときには逆に脅されちゃう。「あんたは何の権利・権限を持ってるんだ」ということで身の危険を感じる、というような話を会員から聞いておるんですけども、「その対策をやっぴりやらなきゃいかんだろう」ということですね。地域によっては山野草の展示会とかいろいろやっていますけれど、この海上の中でそういうことがあっていいのかと言うと、良くないだろうということ。今すぐどうのこうのという話ではないですけど、何らかの対策をやっぴりやらなきゃいけないだろうと思います。過去には「巡視」ということで予算化して海上の森の会として参加していた時期もあるんですけど。それも1つの手法かと思うんですけども、協力して対策をやっぴりやらない。「自由に採り放題」ということではないと思うんですけども、見つけたら何らかの措置を。それで、盗掘をする方たちっていうのは、通常の間帯には来ない。朝早くこそと行くか、夕方皆さんおらん間か、ということで、センター職員ではなかなか難しいところもあるものですから、海上の森の会のほうに何らかの形で、お互いに協力していくのが重要なことだと思っていまして。例えばですね、森林窃盗になるので、海上の森の会、センター、瀬戸警察署、の3つを以って「まわっているんだよ」ということをわかるような腕章だとかベストだとか、そういうものを作ってですね、みんなで監視するという。うちの自然観察グループなんかもまわっていると思うので、その人たちに貸与して「それを着てまわってください」というようなことを出来ないだろうか、ということを考えて。そうすると多少なりとも減っていく。「この山は採っちゃまずいぞ」ということがみんなに伝わっていく。それから、看板もあちこちに架けられたとは思いますが、やっぱりそれだけでいいのか。「見つからなきゃいいだろう」ということもあるので、「常にそういう目があるよ」ということと、まわっていて「ダメですよ」と言った人が守られる体制を作っておかないといかんのかな、と思っていて。そういう対策を、今すぐというわけではないんですけど、それも含めて検討をしていきたいなと。この1年間ちょっとその内容を言ったんですけど、センター、県のほうから何もアクションがないので、うちのほうからこういう提案をさせていただいた、ということなので、申し訳ないですけども検討をしてもらえると。この保全の中では重要

なウェイト、重要なことだと思います。保全活用の中ではね。そういうことをやっていきたいな、ということで、お願いしたいなと思っています。

それから2番のほう。海上の森の会の活動方針の見直し、ということ。これは基本協定、協定書があるんですけど、海上の森の会はかなりボランティア的な要素が強くて、草刈とか、かなりやらせてもらっているのですが、この協定書の中にですね、「会の活動についてはすべて全部負担する」ということが書いてありまして、ちょっと待てよと。この施設を維持管理、下刈りとか「油代もみんな会で出せよ」というようなことがはっきり書いてあるんですね。そのへんはどうだろうかと、自分的には思います。で、うちのほうは、労力は会が出します、と。ですけれども、油代とかね、器具とか必要なものは提供していただければ、もう少し活動がしやすいのかなと思います。今後協力をお願いしたい。で、この中で一番主題にさせていただきたいのが次のページですね、地図があります。これが森づくりグループ、実は今年の3月にですね、「間伐をやっていてあわや人身事故」というようなことの一報が入ってですね「危ないよね」ということで話したんですけども、間伐ということですね、さっきの計画書の中にも「森づくりについては見直しの最中」だということがあってですね、ちょっと見直したいなということをおもっています。事故があつてはいかんですからね。はっきり言ってですね、今チェーンソーを使われる方が80代。平均80の方がですね、普通だったら「チェーンソー使うのやめようかな」という年頃になってくるんですけど、80の方が実際チェーンソー使ってやられるということで、そういう方たちにもう「やめなさい」というのがなかなか言えなくてですね。この間もここでリスクアセスメントではないですけど、「自分の体力測定をやってください」ということで、集まってくださいということをやったんですよ。そうしたらですね、返事が返ってきたのが「私たちは事故を起こしたこともないから、そんなことをやる必要はないんだ」というような回答が来ちゃうような状態。自分にはかなりプライドを持っておられるので。自分の体力を知って、自分が「ここまで跳べる」と思っているでも跳べないんだよ、ということを知ってもらうために企画したんですけど、実際問題5人くらいしか出てきてもらえない。特に女性の方しか出てきてもらえなくて、というのが実情。そんなので果たして間伐をやらせていいのかなということとですね、「事故があつてからじゃ遅いよ」ということで。もしここで事故があれば、海上の森の会自体の存亡に関わるだろうと。それからセンターの活動にも影響を与えるんじゃないかと。ちょっとその前に活動の方法を変えていかなきゃいかんだろうと。で、地図を見てもらえますと、今まで13年間この黄色の枠のところですね、そこについては「海上の森の会が自主的に計画して間伐をしていくんだよ」というような位置づけであったのかなと思っています。そうしておくで「会に任せておけばいいんだ」というふうになっていっちゃって、なかなか県のほう、センターの目が行き届かない。それから「間伐はもうやってほしくない」ということもあるんですけど、メンバーはですね、「もっとここで活動したいんだ」という意欲はありますんで、年とっても意欲を持って長生きして、というのもありますんで、せっかく意欲を持っておられる方がいるんで、そのへんのところをですね、センターとグループのメンバ

一と打合せを何回か重ねる中で、今後私が思う方向では、センターが「このところの除伐をしてください、このところの下刈りをしてください、それに対して協力してください」というような年間計画を作って、そういう活動にシフトしていったらどうかなというイメージです。これも海上の森の会の運営の大事な要素だと思っておりますので、そういう方向で今後検討をしていったらどうかな、ということで皆様のご意見をいただいて、そういうことを進めていきたいなと思っております。事故がないことが一番だと思うので、あとはそのうえでセンターの目が行き届くところである程度活動ができる体制にしておかないと、センターのほうはただ「ほかっておいたよ」という形じゃあ県の立場もなくなってくるんじゃないかと思えますんで、そのへんも含めて今後検討していきたいので、ということで提案させていただきました。以上です。

【座長】はい、ありがとうございます。あの非常に大事な、重要なポイントのご提案だったと思いますが、委員さんのほうから何かご意見あれば。

【委員】盗掘に関することで、私どもの活動している範囲では盗掘がものすごく多くて、「盗掘によって〇市に最後にあった植物がなくなっちゃった」というのを何十と目の当たりにしています。行くたびに掘った跡があって、実際もうお手上げ状態で、いくら絶滅危惧種として〇市のレッドデータ・県のレッドデータに載っていても関係なしで。要は法律にも守られない。法律に守られていても「そこで採っちゃいけない」と看板立てても掘られる、というところですので、ちょっともうどうしていいかわからないです。〇委員もおみえになっているのでお聞きしたいのですが、野鳥の保護じゃないですけど、かすみ網ですとか、そういったものの対応を結構長い事やられていて、もし〇委員のほうでご見識があれば、お聞きしたいのですけれど。

【委員】私は鳥獣保護員もしていますので、鳥獣保護法で野鳥が守られているということはあるのですけれども、植物に関してはいわゆる法律というものはないわけですから、あまり守られていないということがあります。で、野草を販売しているところがあるんですけども、そこがですね、ツアーということでスコップとビニール袋を持って、車で5人くらいで乗ってきてですね「ここに何と何がある」ということで、一斉に何人も来て採っていく、という事があるものですから、野草を守ろうと思うとやっぱり「この地域では採取はダメだ」というような条令のようなものを作るとかしないとなかなか難しい。あと周知徹底ですよ。いわゆる看板とかかけて、ここでは植物採取だとかそういったものはだめだ、とはっきり示さないとですね、皆さん罪悪感も何もなしに「ツアーだ」ということで来てるものですから、それはもうなかなか。で、1回ツアーに参加した人は個人的に採りに来るので、なかなか止めようがないと思います。ですから「そういうことはしてはだめだ」ということをはっきりと言わないとだめですね。

【座長】はい。この件どうですか。

【事務局】質問がちょっといろいろとあったので順番にお答えしていきます。盗掘については、件数については1木1草管理していないので統計的に何件盗られた、ということ把握していませんが、話として「咲いたらすぐなくなっちゃうよ」とか、そういった話は日常茶飯事に聞いておるところでございます。盗掘、植物を採るだけじゃなくてチョウを採ったりだとかサナギを採ったりだとかそういうのが新聞に載ったりだとかして、海上の森センターとしても非常に困っているところで、その都度対応はしておるのですけれども、「十分にできていない」と言われればそのとおりに受けざるを得ない、というところです。海上の森センターとしてやっていることは、あまり効力はないかもしれないですけども看板を立てたりパウチでぶら下げたりして、注意の啓発のようなことはやっております。その対応をどこまで厳しくやるかですけども、やろうと思えば今は夜間の監視カメラなんかもあるので設置できるものですから、「そこまでやるのかな」という気持ちもあるのと、あとプライバシーの保護の問題もあって「どこまでやっていいのか」というところで迷っているところでもあります。お聞きしたところ、他でも盗掘はあって打つ手はあまりないようですので、他に何かいい方法があったらこの場に限らず教えていただきたいと思っております。あと協定のほうの話に移りますが、協定につきましても、協定を結び始めてからもう15年、20年と経っておりまして、たまたま協定を最初に結んだ頃の所長さんがおられるものですから、後からでもいいので教えて欲しいのですけれども、当時から比べると協定の相手方の森の会の皆さんも当然時間が経てば年齢も上がって行って、「高齢化してなかなかできないですね」という話は聞いておって、そのとおりでということ承知しております。体制を守りつつですね現実的にできる範囲でないと、できもしないのに間伐をやらせてけがをされても困るものですから、協定の見直しについては相談しながらすすめていきたいと思っております。県のほうでも一番気にしているのは事故ですね。盗掘されたとか物的な被害ならまだいいのですけれども、人的な被害があると非常に困るものですから。特に間伐というのは非常に皆さんがイメージとしてやりたがるのだけれども、非常に危険な作業でありまして、特にスギ・ヒノキの間伐なんていうのは立っている木の間を縫って倒す、ということでよく木が引っかけります。そういった作業中に全国的には亡くなる人もいますので、そういったことが海上の森センターで起こるとですね、最悪な事態になりますので、そういったことのないようにすすめていただきたいなと思っております。

【座長】まず盗掘の話は積極的なご提案があって、海上の森の会のほうでも見回りをするから表示をできるような。それには警察の協力も必要だという、そういうご提案だったかと。

【事務局】瀬戸警察署とはお付き合いがありますので、相談します。勝手に「瀬戸警察」と書くわけにはいかないものですから、承諾をとってからすすめられる範囲内で、警察さんの協力が得られる範囲内ですすめていきたいと思っております。あと、物を作るとなるとどうしても

予算がかかったりするものですから、予算も財源があるわけではないものですから、どこまでできるかはちょっとこの場では約束できないんですけど、方法的にはそういった見回りのときに抑止力になるようなことをやっていくことを考えようと思いますので、また皆さんにも知恵を拝借して進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

【座長】○委員がおっしゃったのは「そこで警察が動けるか」という話ね。今の法律で。

【事務局】そうですね。

【座長】だからその特別な条令を作ったほうがいいんじゃないか、という。そうしたら警察が動ける。たぶんそういうことじゃないかと。

【事務局】森林での盗掘というのは「森林窃盗」ということで森林法に書いてありますので、それに抵触すれば警察のほうにも相談すれば動けることは動けると思うのですけれども。

【座長】それって罰則がついているんですか。

【事務局】確か罰則があったような。

【座長】じゃあまあ警察も動けるということですね。

【事務局】そうですね。どこまでがちがちにやるかですね。「子供らが採ってもやるか」というと、そうでもないと思うのですけれども。悪意をもって夜採りに来るような人にはかなり厳しくやったほうがいいかなとは思っております。

【座長】そうですね。かすみ網の時もそうだったんですけど、「悪質なものはとにかく検挙する」という。それがあつた種の見せしめ、全員を捕まえるのは無理ですが、1件でも検挙するということが効果になると思うんですよね。

【委員】1つ捕まると、その噂はざっと広まるものですからね。かなり効果はあると思えますよね。

【座長】本当に防ごうと思ったら、とにかく1件検挙するということだと思いうんですよね。

【委員】あとは「どうしたら法律違反になるのか」というのをはっきりさせておかなければいかんですね。ツバメなんかでも巣を撤去していますが、中に卵があつたらもう鳥獣保護法違反なんですね。

【座長】そうなんですな。

【委員】それが分かっているかどうかというのがかなり重要ですからね。

【座長】なるほど。

【委員】そういったものをはっきりさせるのが必要だと思いますね。

【委員】環境やシチュエーションが違いますが、名古屋市の緑地の保全活動に関わっています。少し人の出入りがある都市部の里山ですが、森を歩く人にビブスをつけていただいている。ビブスと腕章に予算がかかるということですが、20万あれば充分です。クラウドファンディングでも良い。海上の森では、ボランティアの団体をお願いしてはどうか。ボランティアの人たちが日中頻繁に海上の森を歩けるかといったら、都市部とは違って難しいので、イベント等のときや、これからコースを確認して入山する人に「これを少し着けていただけますか」みたいな感じで。それでルールを破る、ちょっと怪しい人がいても声かけはしないということをしつかり言わないと。名古屋市ですとタケノコ掘りで穴がすごく多くて、「そこに足をを入れて捻挫した」とか、そういった事故もたくさんあります。それで盗掘というのも本当にたくさんあります。入ったときにそういったことをお願いできる方たちを「サポーター」と言ってますが、サポーター養成をお願いします。そしてビブスなどを付けて歩くだけ、アピールするだけ、というのが1つ。それから、入った人は常にホームページ等メーリングリストで情報共有する。「今日どこどこにゴミが捨ててありました、不法投棄でした」だとか、例えば「アライグマを見ました」だとか、情報を頻繁に共有しながらみんなの意識を高めていく、そしてそれが開示できるようにホームページ等でもリンクを貼っていただけるようにするとか、そういったのがあります。で、最初は「やっているんだ」ということをアピールしていかないといけないので、そういったものをつけて歩いていただくとか、情報共有をしつかりする、会のメンバープラス地域の住民の方たちもそれに協力していただける体制づくりとか、本当に足元からの、根っこの運動になりますけれど、そういったこともまた具体的に考えて頂けたらいいかなと思いました。

【座長】その情報共有するには何かツールがあるんですか。

【委員】はい、メーリングリストに入っております、「今日不法投棄がどこどこにありました」だとか、「アカガエルの卵塊がなくなっています」だとかを。それを一般の人も見られるようにホームページでも開示しておりますので。そうすると「見に行ってみよう」と。

【座長】そのメーリングリストのメンバーはどういう方ですか。

【委員】そのグループがメーリングリストに入れるようにしたり、イベントをやったときに「入りませんか」ということでQRコードを作ってどんどんアピールしている。アクセス方法を簡単におかないと市民は入りませんので、そういうふうにしたり、あとはホームページでも見られるようにしたりとか。

【座長】はい。大変良いお話をいただいたと思います。今だと他の SNS も色々使えるかなと思います。

【委員】あと、できればこれも予算かからないんですけど、センターの入口に「盗掘撲滅」みたいなのをでっかく張るだけでも違うのかなと思ったりもしました。

【座長】「盗掘が悪いもんだ」というのをまずは分かってもらう必要があるということですよ。はい、ありがとうございます。ではこの点は継続して検討していただいて、この場でも議題として出していただければと思います。それから「森づくり」のほうは本当に深刻な話で、岐阜県恵那市で一昨年でしたかね、森林ボランティアの方が事故で亡くなられてしまっていて。活動中に木が不注意で倒れてきてしまってそれに当たって亡くなってしまったという、非常に痛ましい事故がありました。なので、この森林ボランティアさんの事故をいかに防ぐか、というのは本当に重大な問題で、「80 過ぎてはやっちゃだめでしょう」と僕は思います。車の免許の返納の話もあるんで。これは緊急性を要しているなど。あの僕がいくつか市町村の森の運営に関わっていますけれど、同じ話がどこでもあるんですよ。最初は皆さんグループを立ち上げたころは若かったんですよ。50 代とかで立ち上げて、チェーンソーとかで木を伐ってというのをやられるんですけど、だんだん新しいメンバーが入らないままどんどん変化して行って、今本当にみなさん 80 代なんですよ。「できる」と思っていらっしゃるんですよ。だけど確実に危ない。なので、これは本当に止めないとだめですね。止めないとだめだと思います。

【委員】止めないとだめですね。

【座長】「行政と市民の協働だ」と言うんですけど、結局コミュニケーションがうまくいかない場合が多くてですね、そうするともう勝手にやっちゃうとかね、自分たちで勝手にやっていると結局「私物化」になるんですよ。公共のものを自分たちの都合だけでやる、っていう「私物化」っていう話になってくるんで、やっぱりまずいんですよ。そこでやっぱりコミュニケーションをもう 1 回とり直すということを僕は頼まれてよくやっているんですけど。大変なんですけれど。でもまあとにかく話をするしかないですよ。話し合っ、お互いの言い分をちゃんと聞きあうような話し合いをとにかくやるしかないんで、ぜひそういう場をもっといただいてね。強制的に「やめろ」と言っても無理なので。とにかく話し合う、と。

【委員】座長が言われたように、区域が決めてあって「会に任せている」というと、その中で勝手に活動しちゃうんですね。それをなかなかチェックしにくいので、ですのもうそれを外しちゃうという形にして、森林整備全般を担ってもらうような形で今後持って行ったほうがいいんじゃないかと、そのように考えておりますけれども。

【座長】必要あれば僕行きますので、話し合いの場に。ガチンコになるとね、また。物別れになっちゃうとまずいので。

【委員】そうですね。

【座長】あの、ちょっとワンクッション、大学の先生とかが入るとうまくコミュニケーションできる場合があるので、必要があれば来ますので、私。言ってください。

【事務局】ぜひお願いします。

【委員】基本協定のところで、まず調整会議というのがあるんですね。それで県と海上の森の会とで調整する、ということがあって、どういった全体活動にするのか、などの基本的なところを打ち合わせでやっていただきたい。以前は割とやっていたんですけどね。最近はあるまりやっていないのかな。

【事務局】形式ばった会議、というのはやっていないですけど、話し合いは随時。

【委員】あと、第6項のところで、「年間活動計画等の作成」ということで、年間計画を作成して県の承認を得る、ということになっていますので、こういうところでも「森づくりの活動場所をどうしていくか」ということをうたってもらってチェックをしてもらうとか、ここで挙げていたような「高齢者のチェーンソーの作業はなるべくやめましょう」みたいなことを入れるか、ということですよ。それから8のところで「活動の実施に要する経費は原則として乙の負担」となっていますけれども、原則としてはそういうことなのですが、9のところで支援というのがあって、「活動支援するにあたって必要な措置を講ずる」ということで、委託でいろんな体験事業だとか草刈り等も入っているのかな。そういった意味で、委託でしているところはあるので、ある程度の経費は支援をしているということになりますよね。それから13のところで「安全確保等の措置」というところで、ここに事故防止等のことが書いてあるので、こういったことに気を付けていただきたいなど。ここは「県は一切責任の負わない」ときついことを書いてあるのですが、いろんな相談とかはしていただけたらと思いますので、そういったところだとは思いますが、必要があればまたよろしく申し上げます。

【座長】はい。これができた当時は万博後のものすごく「わー」となっているときの話だったんで、かなり緊張感のある中での話だったと思うんで、かなりきつい内容になっている面もあると思うですよ。時間経って「やっぱり見直したほうがいいかな」というところもあるとは思いますが。

【委員】今、事務員が女性1人で午前中だけ、という形になっていて、こういう会議をするにしても、私の場合は仕事やっていますんで、合わないとか、会の人たちも仕事をやってい

てうまく合わないとか、この計画書づくりも「聞いて書いて出す」というような形になっちゃっているんで、これはまずいなとは思っているんですけども、やっぱり会の中にそれなりの事務局長的な人をうちとしては置きたい。で、その人が責任をもって仕事をできるんだよ、という体制を本来は作らないと、片手間でこれをやれと言われてたら、とてもできることじゃないんで、そのへんを強化していきたいと思うんですけど。調整会議、これが実際にやられているかという、はっきり言って有耶無耶。「やったのか？」という感じ。それからこの内容っていうのは昨年うちの会で安全マニュアルを作ったんですよ。で、こういうことを事前に出しなさい、調整しなさい、ということを書いてあるんですけど、誰も書類が出てこない。「何なのかな」と思うと、やっぱり組織がバラバラになりすぎちゃっていて、それをうまくまとめる体制ができていないというのがうちの会の問題じゃないかなと。それをなんとか強化したい、と思っておりますけれど、なかなか人を雇えないので大変です。今後また方向性を、そういうふうに強化していきたいと思っておりますけれども、一応そういう問題があって、全体の流れを、会の中を見直しながら、それをセンターの活動とうまく結んでいく話だと思っております。

【座長】はい、ありがとうございます。海上の森の会は特別な市民団体なんですよ。で、計画の中にちゃんと位置付けられているし、協定を結んでやられているということで、他の市民団体とは位置づけが違うわけで、センターも、運営協議会としても、マターとして検討していくべきと思います。今まであんまりこの場には出てこなかったんですけど、今回こういう形で出していただいたんで、今後もこの場でぜひ色々な問題出していただいて、みんなで考えていければと思いますので、ぜひ積極的に問題提起していただければと。で、その検討の状況も随時この場に出していただいて、と思いますので、よろしく願います。

はい、ありがとうございます。では全体を通じて、どの点でもいいので、ご意見・ご質問あれば。いかがでしょうか。

あの僕から 1 点。これまでこういう形ですとやってきて、とてもいいですし成果もあがっていると思うんですけども、やっぱり若い人がもっとこう森に来てもらえるような、そういう取組・仕組みっていうのが必要かなと思って、もちろんアカデミーは若い方がたくさん参加して下さっていいと思うのだけれど、もっとないかなと思うんですね。例えば〇委員おっしゃった、湿地のツアーが非常に人気だったっていう話ですよ。こういうのはその外部ツアーみたいなものをこの海上の森で展開するとか、プロのガイドの方がここで活動されるとか、そういう話とかね。例えばアズマヤプロジェクトもそうだけど、道を作ったり、いろんな整備をしたり、っていうのに、そういうのを好きな人っているんで、一緒にこうやっていくというのをやるとかね。それから農地は今企業に農地をお貸ししているということなだけで、これってもっと余地があるんですか。

【事務局】あります。

【座長】あ、いくらでもある。もちろん海上の森の会さんでずっとやっていただいているんだけど、例えば今いろんな農法が出てきていて、肥料もやらない、無農薬、自然農法とか自然栽培とか、そういうやり方があるって、それに結構若い人が興味持っている。そういうスクールをやるとか。いろんなことがあると思うんですよね。なんで例えばサテライトでマルシェをやるとかね。なんかいろんなアイディアがあるかと思うんですよね。それから若い人が気軽に「海上の森最近イケてるよ」というような話になるといいなと思いますんで、ぜひ検討していただければと思います。

他によろしいですか。無ければ最後に傍聴席の方からご発言をいただければと思います。が、全体で5分ということですので、よろしくをお願いします。

(傍聴人より発言)

【座長】はい、ありがとうございました。では今日の議事のほう、私のほうはこれで終わりたいと思いますので、事務局にお返しします。

【事務局】座長、委員のみなさま、傍聴人のみなさま、貴重なご意見ありがとうございました。いただいたご意見は海上の森の運営のほうに活かしていきたいと思っておりますので、またよろしくお願ひいたします。

それではこれで本日の運営協議会のほうを終了させていただきます。次回は来年の3月を予定しておりますので、またよろしくお願ひいたします。

本日はどうもありがとうございました。